

2025年1月30日

加入者のみなさまへ

確定拠出年金サービス株式会社

「コールセンターの利用規定」の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年2月25日より、コールセンターでの手続きにおけるコールセンターパスワードが廃止となります。

これに伴い、弊社「コールセンターの利用規定」を下記のとおり一部改定いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 効力発生日

2025年2月25日

2. 改定内容

- ・コールセンターでのスイッチングや配分変更等の手続きに必要なコールセンターパスワードの廃止を反映
- ・規定変更時、当該変更内容を周知することの明確化

3. その他

- ・コールセンターで利用いただけるサービスに変更はございません。
- ・詳細は別紙の新旧対照表をご確認ください。

今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【別紙】新旧対照表

| No | 旧（現行の内容） | 新（改定後の内容） |
|----|--|---|
| 1 | <p>第3条 【本規定の変更等】</p> <p>当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規定の内容を変更または追加することができるものとします。</p> | <p>第3条 【本規定の変更等】</p> <p>当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規定の内容を変更または追加することができるものとします。</p> <p><u>この場合、当社が適切であると判断する方法により、当該変更または追加を周知します。</u></p> |
| 2 | <p>第7条 【禁止事項】</p> <p>利用者は、本サービスで提供される情報を、利用者自身の参照のためのみ利用するものとし、以下の行為を行ってはならないものとします。</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. <u>口座番号・パスワード</u>を不正に使用し、または使用させる行為</p> <p>4. ～9. (略)</p> | <p>第7条 【禁止事項】</p> <p>利用者は、本サービスで提供される情報を、利用者自身の参照のためのみ利用するものとし、以下の行為を行ってはならないものとします。</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. 口座番号を不正に使用し、または使用させる行為</p> <p>4. ～9. (略)</p> |
| 3 | <p>第11条 【利用認証】</p> <p>利用者が本サービスを利用するにあたっては本人確認が必要です。利用者は以下に規定する「<u>口座番号</u>」、「<u>コールセンターパスワード</u>」などにより当社が本人確認できた場合に、本サービスを利用することができます。</p> <p>JIS&T(※)から通知される『口座開設のお知らせ』及び『「<u>コールセンターパスワード</u>」「インターネットパスワード」設定のお知らせ』に記載されている口座番号およびコールセンターパスワードを使用することとします。</p> <p>※：日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社</p> | <p>第11条 【利用認証】</p> <p>利用者が本サービスを利用するにあたっては本人確認が必要です。利用者は以下に規定する「<u>口座番号</u>」、「<u>生年月日</u>」、「<u>電話番号</u>」などにより当社が本人確認できた場合に、本サービスを利用することができます。</p> <p>JIS&T(※)から通知される『口座開設のお知らせ』に記載されている口座番号を使用することとします。</p> <p>※：日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社</p> |
| 4 | <p>第12条 【<u>口座番号およびパスワードの管理・通信セキュリティ</u>】</p> <p>1. 利用者は、<u>口座番号およびパスワード</u>を第三者に開示、譲渡、貸与してはならないものとします。<u>利用者はパスワードを適宜変更するなどして自己の責任で管理するものとします。</u></p> <p>2. <u>パスワードを失念した場合は、コールセンターに問い合わせ、所定の手続きによりパスワードの再発行依頼を行ってください。</u></p> <p>3. <u>口座番号およびパスワード</u>の第三者による不正使用により利用者に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>4. <u>上記3項の行為により当社または第三者に損害を与えた場合には、当該利用者が一切の責任を負うものとします。また、当社は、本サービスにおける各種登録内容等の保存に関連する通信の安全性および確実性については、保証いたしかねます。</u></p> | <p>第12条 【<u>口座番号の管理・通信セキュリティ</u>】</p> <p>1. 利用者は、<u>口座番号</u>を第三者に開示、譲渡、貸与してはならないものとします。</p> <p>2. <u>口座番号</u>の第三者による不正使用により利用者に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>3. <u>上記2項の行為により当社または第三者に損害を与えた場合には、当該利用者が一切の責任を負うものとします。また、当社は、本サービスにおける各種登録内容等の保存に関連する通信の安全性および確実性については、保証いたしかねます。</u></p> |
| 5 | | <p>附則（施行附則）</p> <p><u>第1条 本規定は2025年2月25日から発効するものとし、過去の規定に優先して適用されるものとします。</u></p> |

以上